

手厚い
支援制度

～新たな事業を開始する方を支援します！～

令和6年度 起業・第二創業促進支援事業補助金

西脇市では、気概を持って起業・第二創業にチャレンジする事業者の方を支援するため、事業に必要な経費の助成等を行う支援メニューを設けています。ぜひご活用ください！

募集期間

4月1日（月）～ 5月17日（金）

※本補助金は、予算の範囲内での助成となります。予算額に達した場合、期間内でも募集を打ち切らせていただきますので、ご了承ください。

補助対象者

次の要件を全て満たす中小企業者・個人（NPO法人含む）が対象です。

- 市内に本店・事業所を有する事業者 ※市内で新たに事業を開始する中小企業者等も含まれます。
- 3年以上事業を営む意思を有すること。
- 市税・公共料金等を滞納していないこと。
- 同一事業で国・県・市から他の補助金等を受けていないこと。
- 風営法に基づく許可を要する事業でないこと。
- フランチャイズ契約またはこれに類する契約に基づく事業でないこと。
- 宗教活動、政治活動または公序良俗に反する活動を目的とした事業でないこと。
- 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者ではないこと。
- ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業の場合、寄附額が寄附目標額※に達しない場合であっても、寄附額のうちから補助金の交付を受け、事業に取り組む意思を有する者であること。

（※寄附目標額は補助対象経費の合計額の1/2の額を基に設定します。）

補助対象期間

- 令和6年4月1日～令和7年2月28日

手続について

- 補助金を受けるためには、市への申請が必要です。申請に必要な用紙は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。所定の申請書類以外に、審査会補助シート（2種類）も提出が必要です。
※補助対象期間内に支払等が完了する経費が、補助金交付の対象となりますので、ご注意ください。
- 申請内容の審査（書類審査・審査会での面談審査）を行い、結果を通知します。採択された場合は、速やかに交付申請を行ってください。

※支援メニューの内容・審査基準等の詳細については裏面をご覧ください。

この事業に関するお問合せは…

西脇市商工観光課（TEL：0795-22-3111）または

西脇市 起業補助金



で検索ください。

西脇市HPはこちら



支援メニューの補助要件・対象経費・補助金額

対象事業の要件	<p>市内で地域の需要を創造する起業または第二創業を行うこと</p> <p>起 業：事業を営んでいない個人が、開業の届出により新たに事業を開始すること、または、新たに法人を設立し事業を開始すること</p> <p>第二創業：現在行っている事業の全部または一部を継続して実施しつつ、日本標準産業分類の中分類において、当該事業と異なる分野に進出すること</p> <p>※令和5年4月1日～令和7年2月28日の期間に、新たに事業を開始したまたは開始する方が対象</p>
対 象 経 費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所（建物及びその附属施設で、事業の用に供する部分限定）開設に係る改修等の工事費（新設及び購入含む。ただし、仮設または臨時の店舗等の設置が恒常的でないものは除く） ○ 備品購入費（単価10万円以上のものに限る） ○ 機械及び装置の導入費（購入に限る） ○ 広告宣伝費 ○ 事業所賃借料（敷金・礼金・共益費・水道料金等は除く） ○ その他事業の実施に関し必要と認める経費
補助率・上限額	<p>対象経費の1/2 上限50万円 さらに、西脇市へ移住して事業を開始する場合、10万円を加算交付（1年以上市外に居住していた方限定）</p> <p>【マイクロビジネス※の場合】 対象経費の1/2 上限15万円 ※個人又は従業員数5人以下の法人が、自宅、小規模なオフィス等で行う事業となります。</p> <p>【ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業※の場合】 寄附額の4/10 上限200万円（補助対象経費の金額内） ※ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」内でクラウドファンディングを実施し、起業にご賛同いただいた方から寄附を募るもの。寄附者に送付する寄附のお礼の品がご用意いただけない場合、補助率は寄附金の3/10とします。</p>

- ◎ 「補助対象経費」には、購入価格に係る消費税及び地方消費税額は含みません。また、交付決定日より前に支払われた経費は対象になりません。
- ◎ 補助金の単位は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとします。
- ◎ 補助金の交付回数は、ひとつの補助対象者につき、年度内1事業とします。
- ◎ 採択された場合、5年間、収支決算書またはこれらに準ずるものを毎年度提出する必要があります。
- ◎ 3年以内に補助事業を休止または廃止した場合、補助金の全部または一部を返還いただく場合があります。

審査基準・補助対象外事例

審 査 基 準	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○ 計画性 <li style="width: 50%;">○ 補助事業目的との整合性 <li style="width: 50%;">○ 将来性及び継続性 <li style="width: 50%;">○ 地域経済の発展に与える影響 <li style="width: 50%;">○ 新規性及び実現可能性 <li style="width: 50%;">○ その他審査に必要と認める事項
対 象 外 と な り う る 事 例	<ul style="list-style-type: none"> × 単に起業・第二創業するだけで、地域にとって目新しさのないもの × 資金面・事業面において、3～5年の中長期的な計画を有していないもの × 広告宣伝費のみ、備品購入費のみを補助申請すること × 寄附額が目標額に達しないときに事業を実施しない場合

補助金交付の手順（流れ）

補助金を受けようとする方は、以下の手順で手続きを行ってください。下記 **太枠の部分**が補助希望者に行っていただく手続きです。

① 事業認定申請書提出（西脇市役所）

※申込期日：令和6年5月17日

【提出書類】

- ・ 西脇市起業・第二創業促進支援事業認定申請書（様式第1号）
- ・ 起業・第二創業事業者概要説明書（様式第2号）
- ・ 事業計画書（様式第3号）
- ・ 市税等に関する誓約書兼調査に関する承諾書（様式第4号）
- ・ 定款または履歴事項全部証明書（法人の場合）
- ・ 住民票の写し（個人の場合）
- ・ 収支決算書またはこれらに準ずるもの（直近2事業年度分）
- ・ 事業所の改修・備品購入等主な事業に係る見積書の写し
- ・ 賃貸借契約書の写し（事業所を賃貸借する場合に限る。）
- ・ 申請内容の説明資料

※ 提出時に事業内容について聞き取りを行います。

★開業のタイミング★

令和5年4月1日～令和7年2月28日の期間に起業または第二創業する方で、令和7年3月31日までに実績報告ができる場合に限りです。
※事業開始は⑤交付決定後となります。

② 中小企業者等支援事業審査会の開催

（マイクロビジネスは除く）

※開催日：令和6年6月中旬

審査会において、採択の可否を審査・決定します。

④ 交付申請書提出（西脇市役所）

【提出書類】

- ・ 西脇市起業・第二創業促進支援事業補助金交付申請書（様式第6号）
- ・ 事業計画書（様式第3号）

③ 採択可否の決定、採択・不採択決定通知書送付

⑤ 交付決定通知書送付 ※令和5年6月末ごろ

⑥ 実績報告（西脇市役所）

※令和7年3月31日までに必ず行ってください。

【提出書類】

- ・ 補助事業の実施状況に関する写真
- ・ 事業費支払関連書類（請求書・領収書のコピー等）
- ・ 西脇市起業・第二創業促進支援事業進捗状況及び成果報告書
- ・ 「履歴事項全部証明書」の写し（法人の場合）
- ・ 「開業届出書」の写し（個人事業主の場合）
- ・ 許認可証等の写し（許認可等を必要とする業種に限る。）
- ・ 不動産に係る全部事項証明書（不動産を取得する場合）
- ・ 住民票の写し（申請日以後に市外から転入した場合）

⑦ 現地調査・聞き取り

必要に応じて、操業状況の調査・聞き取り等を実施します。

⑧ 交付額確定、確定通知書送付

⑨ 補助金の請求（西脇市役所）

⑪ 動向調査への回答・決算書の提出

起業後5年度間について、毎年度動向調査への回答、決算書を提出いただくとともに、必要に応じて操業状況の確認または経営相談や指導を実施します。

⑩ 補助金の交付

★5年度間とは？★

令和7年4月1日～令和12年3月31日の期間を含む決算書にて報告していただきます。

採択事例【平成28年度～令和5年度】

事業の種類	採択事例
起業	<p>空き家を活用したカフェ開業</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">補助金額：100万円</div> <div style="clear: both;"></div>  <p>★事業内容★ 市内に移住し、空き家を改修し、カレーを中心としたカフェを新たに開業！！SNSの効果もあり、阪神間からの来客もあり集客がアップ！</p> <p style="text-align: right;">移住加算含む</p>
起業	<p>播州織を中心としたハンドメイド雑貨店開業</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">補助金額：約50万円</div> <div style="clear: both;"></div>  <p>★事業内容★ 綿布店として使用されていた店舗を改修し、新たにハンドメイド雑貨店を開業！！客足も順調に伸び、オシャレでカワイイと評判に！！</p>
起業	<p>銘柄地鶏を使用した鶏料理専門店開業</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">補助金額：約80万円</div> <div style="clear: both;"></div>  <p>★事業内容★ テナントの空き店舗を改修し、播州百日どりなどの銘柄地鶏を使用した鶏料理専門店を開業！ロコミなどでも広がり、オープン間もないがリピーターも獲得！</p>
第二創業	<p>ドッグパークを開設犬関連事業の第二創業</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">補助金額：50万円</div> <div style="clear: both;"></div>  <p>★事業内容★ アジリティ設備の整ったできるドッグパークを開設し、犬関連事業を第二創業！！ドッグランとしての利用や犬関連イベントやしつけ教室などを通じて、多くの来店に期待！！</p>

※申請年度の補助メニューにより補助金額が現行制度と異なります。

上記の他にも様々な事業が採択されています。詳しくは西脇市のホームページをご確認ください。